

発 言 通 告 書

発言者氏名	関沢敏行
発言の会議	平成27年 6月 9日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 空き家対策について

- (1) 横須賀市空き家等の適正管理に関する条例に基づく対策後と条例施行前との効果の検証結果について
- (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、空き家対策に新たに期待される効果について
- (3) 空家等対策の推進に関する特別措置法について
 - ア 空家等対策計画の具体的な内容と策定期間及び計画期間について
 - イ 空家等の実態調査の進め方と空家等の具体的判断基準について
 - ウ 専門性を備えた協議会の設置の必要性について
 - エ 空家等に関する通報窓口を一本化する必要性について
 - オ 空家等の処分や利活用に関する相談体制の整備・充実の重要性について
 - カ 実態調査や通報された情報、対策結果などのデータベース化とその共有による効果的で効率的な空き家対策の推進について

て

キ 土地の固定資産税軽減特例から除外された特定空家等の除去への実効性を担保する手だてについて

- (4) 不動産事業者が取り扱わず流通していない、かつ特定空家等に認定されない優良物件の活用方法について
- (5) 空き家活用施策に福祉施設や地域の活動拠点としての活用を盛り込む必要性について
- (6) 空き家対策への市長の決意について

2 雇用促進住宅について

- (1) 雇用促進住宅の譲渡または廃止の閣議決定による入居者の不安を取り除くため、説明会の開催を国に求めるなどの対策の必要性について
- (2) 雇用促進住宅に入居されている方たちが、今後も安心して横須賀に住み続けられる対策について